

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 志摩市

標準移入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,285	7,427	746	15,458

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,910	24,263	646	467	1,066	27,438	
公共用地取得整備特別会計	73	73	0	0	73	14	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	37	35	2	2	8	75	
一般会計等	24,939	24,290	649	469		27,526	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入、繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	7,850	7,388	462	462	429	-	-	
老人保健特別会計	634	625	9	9	58	-	-	
後期高齢者医療特別会計	929	915	14	14	611	-	-	
介護保険特別会計	4,226	4,079	148	148	620	-	-	
介護サービス事業特別会計	53	46	6	6	36	1,553	498	
下水道事業特別会計	430	410	20	20	319	3,002	2,713	
公共駐車場整備特別会計	3	2	1	1	-	-	-	
水道事業会計	1,742	1,797	55	1,467	14	3,324	40	法適用企業
下水道事業会計	94	155	61	42	141	1,521	1,285	法適用企業
病院事業会計	1,347	1,537	190	127	612	1,220	920	法適用企業
公営企業会計等 計				2,042		10,620	5,456	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
三重県市町職員退職手当組合								
(一般会計)	9,594	8,777	818	818	2,376	-	-	
(特別会計)	113	113	0	0	21	-	-	
(公平委員会特別会計)	4	2	2	2	-	-	-	
三重県自治会館組合								
(一般会計)	168	165	3	3	7	-	-	
(共有デジタル地図特別会計)	800	795	5	5	-	-	-	
三重県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	258	247	11	11	-	-	-	
(後期高齢者医療特別会計)	138,013	134,771	3,242	3,242	451	-	-	
三重地方税管理回収機構	302	165	137	137	-	-	-	
志摩広域行政組合								
(一般会計)	261	235	26	26	1	20	13	
(才庭寮特別会計)	368	359	9	9	-	16	-	
(ともやま苑特別会計)	375	364	11	11	5	284	-	
(福祉センター特別会計)	33	20	13	13	-	-	-	
志摩広域消防組合	1,207	1,197	11	11	-	196	167	
鳥羽志勢広域連合	1,412	1,377	36	30	-	3,731	2,286	
伊勢地域農業共済事務組合	231	206	26	236	-	-	-	法適用企業
一部事務組合等 計				4,554		4,247	2,466	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
志摩市土地開発公社	0	13	10	-	-	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等 計			10	-	-	-	-	-	-

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,071	578	493
減債基金	190	197	7
その他充当可能基金	2,286	2,358	72
充当可能基金 計	3,547	3,133	414

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.23	3.03	0.80	12.74	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	17.06	16.24	0.82	17.74	40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.6	12.3	0.70	25.0	35.0	病院事業会計	3.5	13.6	10.1
将来負担比率	103.5	109.7	6.2	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.53	0.52	0.01						
経常収支比率	92.7	91.6	1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。